

令和4年4月28日発行



第160号

行政と町民の調和（ハーモニー）

草津町議会だより
Harmony



湯川付近の桜と本白根山

3月定例会

令和4年度一般会計当初予算を議決

歳入・歳出それぞれ

一般会計 **47億9579万円**

前年度対比 110.5%

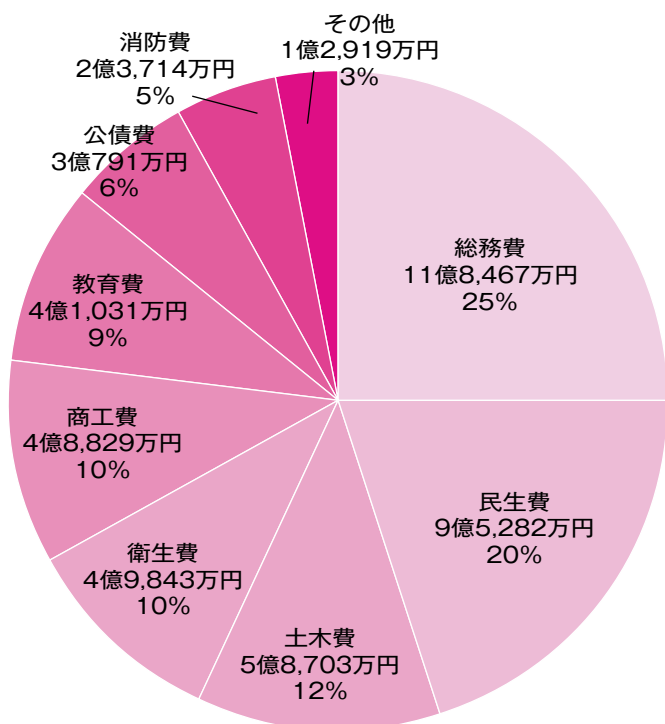
9会計総額 **76億5802万円**

前年度対比 101.1%

一般会計当初予算内訳

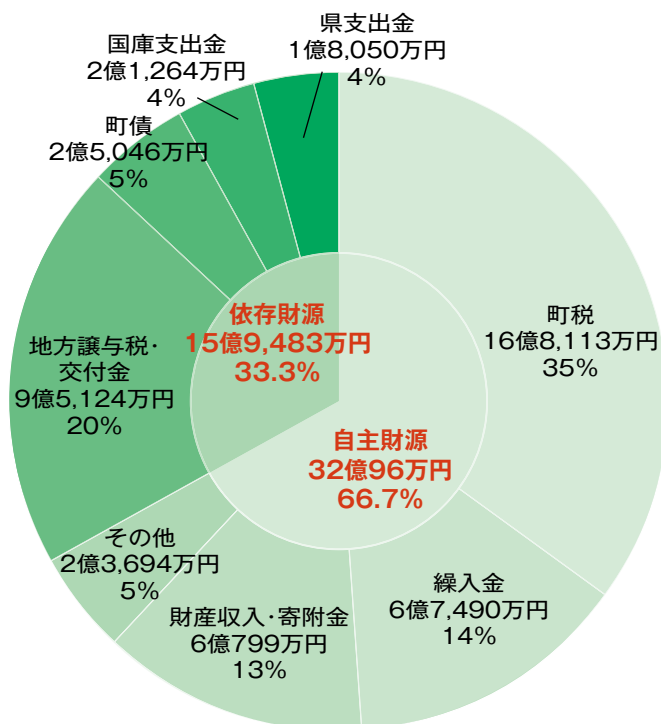
歳出

※その他・議会費・農林水産費・労働費
諸支出金・予備費



歳入

※その他…諸収入・使用料及び手数料
繰越金・分担金及び負担金



9会計当初予算

議案番号	会計名	金額	構成比	前年比	付託委員会
第1号	一般会計	47億9,579万円	62.6%	110.5%	総務観光 / 民教土木常任委員会
第2号	国民健康保険特別会計	9億1,816万円	12.0%	101.0%	民教土木常任委員会
第3号	介護保険特別会計	5億8,801万円	7.7%	101.7%	民教土木常任委員会
第4号	後期高齢者医療特別会計	1億2,790万円	1.7%	110.6%	民教土木常任委員会
第5号	公共下水道事業特別会計	3億6,777万円	4.8%	47.2%	民教土木常任委員会
第6号	前口簡易水道事業特別会計	439万円	0.1%	100.5%	民教土木常任委員会
第7号	水道事業会計	2億642万円	2.7%	100.1%	民教土木常任委員会
第8号	温泉温水供給事業会計	4億5,348万円	5.9%	105.7%	温泉温水対策特別委員会
第9号	千客万来事業会計	1億9,606万円	2.6%	91.4%	総務観光常任委員会
全9会計 合計		76億5,802万円	100.0%	101.1%	

令和 3 年度 3 月補正予算（一般会計・特別会計）

会 計 名	補 正 額	主 な 内 容（歳 出）	補 正 後 額
議案第 10 号 (総) (民) 一般会計（第 9 次）	+ 1 億 5,629 万円	草津よいとこ元気基金積立金	+ 2 億 4,000 万円
		議会運営事業	▲ 805 万円
		クリーンセンター運営管理事業	▲ 976 万円
		庁内事業者振興事業	▲ 1,000 万円
		プレミアム商品券事業	▲ 964 万円
		立体交差建設事業	▲ 3,325 万円
		都市計画整備事業	▲ 1,002 万円
議案第 11 号 (民) 国民健康保険特別会計（第 2 次）	+ 2,890 万円	一般被保険者療養給付費	▲ 3,000 万円
		一般被保険者高額療養事業	▲ 500 万円
		保険給付費等交付金償還金	+ 610 万円
議案第 12 号 (民) 介護保険特別会計（第 3 次）	▲ 196 万円	システム整備・運用事業	▲ 121 万円
		介護予防・生活支援サービス事業	+ 100 万円
議案第 13 号 (民) 後期高齢者医療特別会計（第 3 次）	+ 93 万円	後期高齢者医療広域連合会 納付金	+ 93 万円
議案第 14 号 (民) 公共下水道特別会計（第 2 次）	▲ 3,520 万円	下水処理場再構築事業	▲ 1,803 万円
		処理場維持管理事業	▲ 860 万円
		管渠等維持管理事業	▲ 700 万円

令和 3 年度 3 月補正予算（事業会計）

会 計 名	補正額	補正後の額
議案第 15 号 水道事業会計（第 1 次） (民)	収益的 収入 ▲ 551 万円	2 億 2,642 万円
	支出 ▲ 944 万円	1 億 9,679 万円
	資本的 収入 + 57 万円	208 万円
議案第 16 号 温泉温水事業会計（第 2 次） (温)	収益的 収入 ▲ 700 万円	4 億 6,524 万円
	支出 ▲ 875 万円	4 億 5,017 万円
	資本的 収入 + 6,661 万円	1 億 3,397 万円
	支出 + 3,000 万円	2 億 3,194 万円
議案第 17 号 千客万来事業会計（第 3 次） (総)	収益的 収入 ▲ 1 億 2,253 万円	2 億 6,480 万円
	支出 ▲ 1,219 万円	2 億 285 万円
	資本的 支出 + 143 万円	5,463 万円

当初予算における新規事業

★出産祝金支給事業	195 万円
令和 4 年 4 月 1 日より出産祝金が支給されます。 第 1 子、第 2 子は 5 万円。第 3 子は 10 万円。第 4 子以降は 15 万円。	
★町内巡回バス新規車両購入	1,600 万円
令和 3 年度に一般町民の方から頂いた寄附金を活用し、新規車両を購入します。	
★ひとり暮らし高齢者配食業務事業	523 万円
70 歳以上の単身者で申し込みされた方に、月 2 回お弁当をお配りします。	
★訪問入浴サービス事業	76 万円
障害者の衛生面、精神面や介助者の負担軽減を目的に、入浴のサービスを行います。	
★災害対策事業	745 万円
災害発生時に的確に行動できるよう、ハザードマップや災害対応マニュアルを作成します。	



有坂太宏 議員

新型コロナワクチン・3回目接種の状況

Q 先日60代の方より「接種券が届いていない」とのお話を伺った。一方で草津町は住所を有しない観光従事者への接種を行ってきたことを評価するが、現在の接種の進捗と、接種券の送付状況は。

町長

保健センターにて、2月7日から3回目接種を開始している。2月中に医療従事者など1393人の接種を終え、4月まで約4300人の接種を進める。

接種券は2回目の接種日をもとに段階的に発送している。住所を有しない観光従事者の接種についても前回同様、計画的に進めていきたい。

福祉と観光のモデルタウンの確立について

Q 町長の政策理念である「福祉と観光のモデルタウンの確立」はどう進めているのか。

町長

私は町長としての舵取りを担う中で、「強く安定した財政基盤の構築」に努めてきた。新たな観光地づくりを目指し、思い切った観光施策を展開することで町の活性化、入込の増加を図り、好転した財政力を土台として福祉・教育施策を進めてきたと言える。この循環を生み出し、今後も計画的に各種事業を進めることで、持続可能な「福祉と観光のモデルタウン」が確立できると考えている。

福祉施策について

Q 特に高齢者福祉に関して、どう考えているのか。

町長

「草津町地域福祉計画」に基づき「自助・

互助・共助・公助」の考え方による共生社会の実現を目指す。

「につこり健診」や受診後の事後指導を重視し、高齢者サロン実施や介護予防サポーターの育成、健康運動指導士の派遣等で事業を充実させる。町民に楽しみながら介護予防や健康意識を高めて頂き、健康寿命の延伸を図り、元気な高齢者の増加によって介護保険給付費を抑制する。これらの取り組みにより、現在の介護保険料は日本一の低額を実現している。

「ひとり暮らし高齢者配食事業」は70才以上の单身世帯等を対象に月2回実施する。一昨年にコロナ対策として実施したところ大変好評だった。前回同様、町内事業者の協力を得て、栄養摂取面と食の適正化、さらには訪問による安否確認を重視しながら取り組む。また新たに措置した「出産祝い金」は子育て世帯への支援策として、令和4年4月から実施する。このほか園児から中学生までの給食費完全無料化や、高校生への就学費補助も継続する。

観光施策、白根山の登山道の再開について

Q 本白根の噴火から4年となった。現在の白根山の活動状況と警戒レベルの見通し、また高原ルートとの再開と白根山への登山道再開等の見通しは。

町長

草津白根山は昨年「1」が継続している。現在は冬季閉鎖中だが、4月には志賀草津道路の再開通を予定。現段階では警戒レベルの変化の有無両方を想定して対応を検討中。

登山道再開については、警戒区域外となる西側登山道の開通や、駐車場とトイレの開放、監視を兼ねた売店の再開などを検討事項として、現在、気象庁等の関係機関との協議を行っている。従来通り安全・安心の確保を最大限に考え、サイエンスの観点を重視しつつ適切な方法を決定したい。

私としては仮に登山道の開通は不可としても、駐車・トイレ休憩ができればと考えているが、デリケートな動きであることもご理解頂きたい。

特別交付金の活用による商品券の配布要望

Q コロナ禍の収束が見えない中、町民の暮らしは、物価の上昇や今年の雪の多さでより苦しくなっている。国からコロナ対策特別交付金が配布されていると思うが、町民の生活援助のために、町内で使用できる商品券の配布をお願いしたい。長野原町では、現在までに4回配布したとのこと。ご検討頂けないか。

町長

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金」の交付基準は自治体の財政規模によるため、財政力の高い草津町の交付額は多くはなかったが「草津温泉プレミアム商品券」を町内限定の地域クーポンとして発行し、1億円を超える販売実績となり、町民や事業所にとって有意義な活用ができたこと認識している。新年度も国の動向を把握しながら町民や事業所の支援を行いたい。

他の町村の細かく少しずつという形式と、一気にドンとやる形で評価が違うと思うが、草津町は財政力

指数が高く交付金の受給状況が厳しい中での取り組みであることは理解頂きたい。

処理場再構築事業について

Q 9会計総額では前年比1%増だが特別会計で84.1%の減額。要因は公共下水道特別会計における下水道処理場の再構築事業費の変動とのことだが、約4億円もの減額になったことの説明を。

町長 下水処理場は供用開始から44年が経過しており、老朽化と耐震性能不足を解決するため、平成27年度の長寿命化計画策定から軟弱地盤対策・実施設計などを経て、現在、約69億円の総事業費により令和12年までの計画で現有施設の「再構築」を進めているところ。約4億円の減額については、年度ごとの工事費の変動によるもので、10年間の総額は変わらない。前年度は第1期工事の最終年度で、建築や機械費で約5億円の工事費であったのに対し、今年度からの第2期工事は、土地造成などあ

まり費用の掛からない初期工事であるため、前年との差が約4億円となるもの。

インフラ（道路）整備

Q グリーンハイツ内の道路はロータリーまで進んだと認識しているが、この先はどこまで進める計画か。草津原・昭和区内の道もあちこちで損傷しており、整備の必要があると思うが、今後の道路整備計画は。

町長

危険度、重要性、利用頻度等を勘案し、路盤を含めた道路改良に取り組んでおり、建設当時の路盤構成等を勘案して優先順位を決めている。新年度も道路改良2路線、舗装補修を3路線実施する計画。整備が必要な箇所が多く、町民からの要望も承知しているが、多額の費用と時間を要する点をご理解頂きたい。グリーンハイツ内の道路改良は継続実施し、年次計画をもって最終的には昭和公園手前の交差点まで実施したい。今まではオーバレイという単純な舗装だったが、今後の道路整備で

はすべて凍結深度まで掘って入れ直しを行い、路盤の傷みを抑える改良を考えている。

広域ごみ焼却場の進捗

Q クリーンセンターの老朽化により、毎年多額の予算が維持管理費に充てられている。修繕・補修が可能ならうちはよいが、いつ大規模な故障が発生するか不安になる。吾妻広域ごみ焼却場の進捗状況は。

町長

令和2年7月に「吾妻環境施設組合」が設立され、吾妻郡広域化による新ごみ処理施設建設に向けた協議を行っている。令和4年度は用地の取得や測量・環境調査などを行う計画。令和12～13年度の稼働開始が想定されており、当初からは2～3年程度遅れる見込み。

教育関係について

Q コロナ禍を契機に全国では不登校、いじめ、家庭内暴力などが急増・深刻化し、学校現場での対応にも

困難が増している。教職員のメンタルヘルス対策も急がれ、現場の困窮に見合った教職員配置が求められているが、現在草津町では、コロナ禍による不登校やいじめの事案を把握しているか。また教職員のメンタルや人員確保の状況は。

町長

新型コロナウイルス感染症に起因するいじめは確認されていないが、感染への不安から登校を控える児童生徒が数名いるとの報告は受けており、引き続き適切な対応を指示した。人事部局と連携を図り、教職員にもストレスチェックを実施している。人員確保は県教育委員会との連携に努め、適切と認識している。

いづも園職員の給与

Q 国の今年度予算では学童保育や保育園で働く保育士、幼稚園教諭、保育教諭等への「平均月給9千円引き上げ」が盛り込まれている。ベルツこども園で働く職員の数も適切か。予算を見ると昨年とほぼ同額だ

が、国からの引き上げに関する通達も承知しているか。

町長

国は保育士・幼稚園教諭等の賃金引き上げを行うための新規特例交付金を設けたが、この交付金は一時的な政策。ベルツこども園の職員は、これまで多くの臨時職員等を町の正規職員として雇用してきたことなどから、民間施設よりも高待遇と認識している。

こども園の職員数は厚生労働省が示す基準に対し適正であり、産休や退職者に対応できるよう会計年度任用職員の確保にも努めており、園児への個別対応や丁寧な関わりを考えた上でも適切と認識している。

こんなことが きまりました

- 総務観光常任委員会
- 民教土木常任委員会
- 温泉温水対策特別委員会

条例制定等

○議案第18号 温

温泉資源の保護等に関する条例の制定

温泉を地熱発電等の温泉資源の乱開発等から保護し、町民が浴用、飲用、観光資源として温泉を利活用し続けることができるよう、町が所有・管理する温泉資源を適正に保護、管理するために制定されました。

○議案第19号 総

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国家公務員及び地方公務員の育児休業等に関する法

律の改正において、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため、非常勤職員の育児休業取得要件の緩和がなされたことから、町の条例も同様の改正を行いました。

○議案第20号 民

草津町奨学資金貸与条例の一部改正

奨学資金貸与の条件である居住年数の短縮と返還期間を延長する改正を行いました。

○議案第21号 民

草津町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、子育て世帯への支援策として、子ども(未就学児に係る被保険者均等割額を減額するため、条例の改正を行いました。

○議案第22号 総

草津町小口資金融資促進条例の一部改正

返済負担の軽減措置として、借換制度・条件の緩和と融資期間最長3年とする措置が1年間延長して継続

実施できるようになりました。

○議案第23号 総

町営スキー場等の管理及び利用料条例の一部改正

草津温泉スキー場に天狗山キャンプ場を常設施設として運営するための条例の改正を行いました。

○議案第24号 総

指定管理者の指定【施設の名称】

草津温泉 熱乃湯

【指定する団体】

草津温泉観光協会

【指定の期間】

令和4年4月1日から令和9年3月31日

○議案第25号 総

工事請負契約事項の変更

草津温泉駐車場建設工事の繰越に伴い、令和3年度の国費対象事業額に工事費を精算するための請負額の変更です。

【変更前】 7260万円

【変更後】 7381万円

○議案第26号 民

建設工事業に関する協定事項の変更

令和2年度草津町下水処理場第一期工事のうち、補助金の確定による減額変更です。

【変更前】 7億3730万円

【変更後】 7億3430万円

○議案第27号 総

群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議

群馬県市町村総合事務組合の組織団体において、邑楽館林医療事務組合が、邑楽医療企業団に変更され、手当等の支給における共同処理について所要の改正を行いました。

○議案第28号 総

群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

新たに「館林市」が加入し、「邑楽館林医療事務組合」が「邑楽館林医療企業団」と名称変更するため、所要の改正を行いました。

○議案第29号 温

温泉引用許可事項の変更

【施設名】 紅葉館

【源泉名】 湯畑

【給湯量】 15ℓ/分

【申請者】 株式会社

代表社員 目黒正行

【変更事項】 同敷地内施設「紅葉館」の引湯を廃止し、別棟「おおりり」露天風呂へ引湯。

○議案第30号 温

温泉引用者移転許可

【施設名】 (仮称) 旧山本ペンション

【源泉名】 万代

【給湯量】 10ℓ/分

【申請者】 (株)ビー・シー・エル

代表取締役 伊藤静香

旧 山本大雅

○推薦第1号
人権擁護委員候補者の推薦
浅見昭二さん(再任)



発議（議員提案）

○発議第1号・2号

専決処分事項の指定

審議中の地方税法等の改正案が公布された場合に、次の条例を一部改正する必要があるため、町長の専決処分のできるものとした。

草津町税条例・草津町都市計画税条例

【固定資産税関係】景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額2.5%（現行5%）とする。※住宅用地、農地等は現行どおり。

【個人住民税関係】所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税額から控除しきれなかった額を、所得税の課税総所得金額等の5%（最高9.75万円）の控除限度額の範囲内で、個人住民税額から控除する。※住宅の取得等をして令和

4年から令和7年までの間に居住の用に供した者。

草津町国民健康保険税条例

【課税限度額の見直し】

・基礎課税額を現行の63万円から65万円に引き上げる。
・後期高齢者支援金等課税額を現行の19万円から20万円に引き上げる。

○発議第3号

ロシアによるウクライナ軍事侵攻に対する決議

軍事力の行使は国連憲法に違反するものであり、世界中の人たちの暮らしを脅かすもので断じて容認できない。草津町議会としてロシア軍によるウクライナの主権侵害に強く抗議し、即時撤退を求める意思を示します。

議案一覧および審議結果

	出席者数	賛成	反対	審議結果	1 安齋 努	2 有坂 太宏	3 市川 祥史	4 安井 尚弘	5 小林 純一	6 金丸 勝利	7 中澤 康治	8 湯本 晃久	9 中澤 広夫	10 黒岩 卓	11 宮崎 公雄	12 宮崎 謹一
【3月 定例会】	可…可決	否…否決	○…賛成	×…反対	議長は採決に加わらない為「一」で表示しております。											
R 4 草津町一般会計予算	12	9	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	○	欠
R 4 草津町国民健康保険特別会計予算	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 4 草津町介護保険特別会計予算	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 4 後期高齢者医療特別会計予算	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 4 草津町公共下水道事業特別会計予算	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 4 草津町前口簡易水道事業特別会計予算	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 4 草津町水道事業会計予算	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 4 草津町温泉水供給事業会計予算	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 4 草津町千客万来事業会計予算	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 3 草津町一般会計補正予算（第9次）	12	10	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	○	○
R 3 草津町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 3 草津町介護保険特別会計補正予算（第3次）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 3 草津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3次）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 3 草津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2次）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 3 草津町水道事業会計補正予算（第1次）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 3 草津町温泉水供給事業会計補正予算（第2次）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
R 3 千客万来事業会計補正予算（第3次）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
温泉資源の保護等に関する条例の制定	12	10	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	○	○
職員の育児休業等に関する条例の一部改正	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町奨学資金貸与条例の一部改正	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町国民健康保険税条例の一部改正	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町小口資金融資促進条例の一部改正	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
町営スキー場等の管理及び利用料条例の一部改正	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
指定管理者の指定について（熱乃湯）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
工事請負契約事項の変更について（草津温泉駐車場建設）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
建設工事業に関する協定事項の変更について（下水処理場第一期建設工事）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
温泉引用許可事項の変更	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
温泉引用者移転許可	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
【推薦】人事擁護委員候補者の推薦	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
【発議1】専決処分事項の指定（草津町税条例、草津町都市計画税条例の一部改正）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
【発議2】専決処分事項の指定（草津町国民健康保険税条例の一部改正）	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
【発議3】ロシアによるウクライナ軍事侵攻に対する決議	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

【議案第1号 R4一般会計予算】

Q コロナの影響を受けているなか、町税が昨年より増えているが、町としては、昨年同様に困窮者に特別猶予をすることを考えているか。

A 今年度においては、国からの制度的な猶予の延長はないが、町としては状況に応じて同等の対応が出来るようにしていく。税務課に相談をして欲しい。

Q 姉妹都市交流関係予算が組まれているが、コロナや現在ロシアによる軍事侵攻が行なわれている中、渡航する判断はどの様に考えているか。

A 現段階で判断するのは難しいと考えている。今後の情勢、状況をみながら判断をしていきたい。

Q ツールド、サッカー、熱湯マラソン等各種行事の予算が計上されているが、コロナ禍の状況で開催をするのか。

か。また開催した場合、予算通りに開催ができるのか。

A ツールドは時期的に難しいと判断をしている。その他の行事については感染症対策を十分に行ない、開催をしたい。

Q ツールドに関して、白根山の火山活動で中止をするなら、コースを縮小して開催する考えはあるか。

A 愛好家と相談したことがあるが、コース縮小にするのと、参加者はいないだろう。たとえば白根火山が終息しても、天候の問題の方が大きい。直前の降雪に開催を左右されることも多かった。

Q 免許証返納事業で、自主返納をせず自然失効するのを待つ事例がある。積極的な広報が必要では。

A 広報「いでゆ」で周知している。今後は回数を増やし周知していきたい。なおR元年度は37名。R2年度は34名。R3年度は26名の実績。

【議案第9号 R4千客万来事業 会計予算】

Q 群大跡地駐車場造成工事とあるが、造成する必要があるのか。

A 大滝の湯は、繁忙期になると駐車する車が土橋までいつてしまう。安全を考え整備したい。群大跡地に駐車場整備するのは、東側からも歩いて町を散策してほしいとの思いもある。

Q 天狗山ゲレンデブランコ建設とあるが、具体的な説明を。

A 昨年白馬に視察に行った時に、利用率の高さに驚いた。天狗山スキー場にあるバンジージップは怖さがあり利用を控える人が多い。ブランコを作り活性化を図りたい。大人2人で乗るものと、子供用のも作る。夏の開業を目指す。



【議案第10号 R3一般会計 補正予算(第9次)】

Q 道の駅で行なっている観光案内業務委託を中止した理由は。

A 現在の状況、案内所の利用実績を見ると、ほぼ皆無な状況。案内人を置いていても意味が無く、パンフレットを置くことで十分な機能が果たせている。また、各売店でのレジで案内をすることでも十分対応可能。

Q 道の駅は町の入り口。観光案内人を置かないのはおかしい。笑顔の対応があつてこそ観光の町と思う。お客様アンケートは実施したのか。経費をかけても案内人を置くべき。

A 時代の変遷と共に案内所の機能が果たされていない。2年間様子を見て決めた。今後は、現在整備している温泉門の整備と合わせ、道の駅再構築と活性化を考えて行く。

付託議案外

●本町駐車場跡地緑地化整備について

本町駐車場跡地に係わる概要説明がありました。紅葉やムラサキツツジの植栽を行ない、回遊路と東屋、手洗い湯を設置する。回遊路はピコンコ石の使用は避け、ベビーカー等が通行しやすいよう防滑タイルを使用する。植栽の剪定は業者に委託することです。

●その他、入湯税関係について

入湯税にかかる申告書の発送時において、以前のように入湯税の使途状況にかかる資料の添付が要望され、当局から草津町の公式ホームページで使途状況は公表しているが、今後意見のとおり対応出来るよう取り組みたいとの回答がありました。

委員会審査・報告

民教土木常任委員会

【議案1号 一般会計予算】

Q 郡民スポーツ大会の開催予算は？

A 当町が開催地であり、実行する予定。スポーツ協会でも検討している。

Q 新規の出産祝金詳細は？

A R 4、4月1日からの支給で第1、2子は5万円、第3子は10万円、第4子以降は一人につき15万円。

Q 空き家対策事業の詳細は？

A H 28年に調査をしたが、外部委託し位置・持ち主等調査結果をデータ化する。想定では122件。

Q 高齢者配食事業の詳細は？

A 70才以上の単身者が対象。申込書を配布し年を通して月2回。食事内容は検討する。

Q 地域子育て支援事業の詳細は？

A 社会福祉協議会の事業で、主に高齢者サロンの運営、世代間交流など。

Q 立体交差建設の総額は？

A 現段階では8200万、県の工事のうち町の負担があるが未定。来年の10月完成予定。

Q 自動車運転免許取得・改造助成事業の内容は？

A 障がい者手帳の方が対象で上限が21万。改造費は上限10万。

Q 文化財保護費における建設改良工事の内容は？

A R 292にかかる馬頭観音を道の駅に移設する工事。

【議案2号 国民健康保険 特別会計予算】

Q 税金が減っている訳は。

A 人数減は例年だが所得減少も要因。

【議案4号 後期高齢者医療 特別会計予算】

Q 毎年増額だが。

A 75才以上が対象で、社保・国保から自動に加入になるため。

【議案10号 一般会計補正予算 (第9次)】

Q 立体交差建設の大幅減額は？

A 一旦予算化したのが、減額は厳正な入札による。安全性は問題ない。

【議案20号 奨学資金貸与条例の 一部改正】

Q 何名の利用か？

A 6名。今後も緩和し利用できるよう検討していく。

付託議案外

① 新ごみ処理施設建設の進捗状況。

・東吾妻局内に職員を配置。

今後は土地の準備、測量、仕様書、業者、設計工事を経て完成予定はR12か13の予定。

② 給食代替保護者支援事業について。

・休校等により給食が提供できなかった分について、保護者に給食費を1回目80万1000円、2回目76万2000円を支給予定。

③ 自宅療養に対する食料配給について。

・保健所の判断によるもので、町では把握できていない。

【議案18号 温泉資源の保護等に関する条例の制定】

地熱発電等の温泉の乱開発から保護するための条例の制定であり、当委員会としては承認しました。

議員からは、「町民が浴用、飲用としての温泉資源を適正に保護管理することを目指す」とあるが、飲用は硫化水素火山性ガスの泉質から適正ではない。万が一掘削の場合、作業は誰が行うのか、作業員の安全の保障はあるのか。との質問がありました。

温泉・温泉水対策特別委員会

【議案8号 R4温泉温水供給事業 会計予算】

Q 温泉、施設費の修繕費の内容は？

A 主に温泉管の管の交換。

災害・経済対策特別委員会

1 草津白根山の状況について

気象庁の発表では、湯釜付近の火山活動は静穏時の状態に戻る傾向にはあるが、湯釜付近の熱水活動はやや高まっていると考えられ、警戒は引き続き必要であるとのこと。当局からは、噴火警戒レベルの判定基準の是正について、気象庁等と協議を重ねているとの報告を受けた。

4月の草津ルート再開後の規制や対応については、噴火警戒のレベルごとによる規制や対応の準備をする必要があり、今季の積雪状況や水の確保面などについても考慮しながら、対応を図っていききたいとの説明を受けた。

各委員からの「登山道の一部再開など、段階的な再開への期待」や「安全対策について」の質問に対し、「いずれの場合にあっても、専門家の意見や、気象庁等の関係機関との協議を適切に行いながら、科学的な見地をもって対応を決めていきたい」との回答があった。

2 経済対策について

新型コロナウイルス緊急経済対策として昨年の3月から実施してきた「草津温泉プレミアム商品券事業と草津温泉まち歩き共通クーポン券事業」の実績報告について、当局より報告があった。

委員からの、今後のキャンペーンの再開見込みなどについての質問に対し、当局からは、県知事への再開要請を行っている旨の報告と、「愛郷キャンペーンやGOTOキャンペーン」の国や県の方針や対応についての情報収集に努め、経済再生を重点化した取り組みを実施していきたいとの回答があった。

議会改革特別委員会

1 子ども議会について

前回開催の12月定例会から継続して「子ども議会」開催に向けて検討を行い、事務局から「学校側から12

月に開催して頂きたい」との要望があったとの報告がなされ、新年度を迎えた4月に改めて日程や形式について教育委員会を通して学校側と改めて協議し次回の委員会で検討する方向でまとまりました。

2 草津町議会議員定数について

複数の委員より、「議員定数の削減について審議して頂きたい」との要望書が提出されました。

議員定数については、当委員会が設置された際の調査・研究事項にも含まれていることから、この件を議題とした意見交換を行いました。提案者からは「前回改選後の最初、令和元年6月の定例議会

で、故・後藤文雄議員らから定数削減の発議がなされ、その際は改選直後だったこともあって否決されたが、その後の2年間で町民からの定数削減に向けた要望がことさら多く聞かれた。

議会改革特別委員会という審議の場ができた以上、それを念頭に向き合わなければならぬ」との提案理由が示されました。

各委員からは、
・「現在の12名で委員会審議は一杯一杯である」
・「他地域では数年にわたる住民との対話を経て結論を見いだした事例もあり、性急に結論を出すべきではない」
・「定数削減によって政治参加をあきらめてしまう人が出ることが懸念される」
・「自らが当選する、しないということを考えずに、町のためにどうかという視点で検討すべき」

・「行政へのチェック機能を果たすためには多様な意見が必要」などの意見が出され、今後他地域の事例検討をしつつ、議論を継続していくこととなりました。

議会運営委員会

委員長報告

去る2月24日からロシア軍はウクライナへの都市、原発への軍事攻撃を開始した報道がされております。

これらの軍事力の行使は国連憲章に違反するものであり、世界中の人たちの暮らしを脅かすもので断じて容認できるものではありません。

各委員からは、「平和な事ではなく、このようなことはあってはならない」などの意見が出され、草津町議会としてロシア軍によるウクライナの主権侵害に強く抗議し、即時撤退を求める意思を示す必要があるとして、決議を決議にて上程させて頂きました。結果、可決決定となり草津町議会としての意思が示されました。

草津温泉へのふるさと納税で
世界平和と
ウクライナ支援を

賛成討論



中澤広夫 議員

本年度は新型コロナウイルス第6波の影響でまん延防止措置による経済不振、感染者減の速度鈍化で長期化する感染対策、ワクチン3回目接種事業、さらにはロシアのウクライナへの進攻問題、原油・天然ガス・輸入農産物などの価格高騰など、先行きの見えない状況が続いている。

特に、新型コロナウイルスの感染対策について、町長をはじめ行政、医療関係者の皆様のご尽力に大変感謝する。

令和4年度の一般会計予算は約47億9500万円（前年対比110%）と過去最大の予算を予定しており、9会計全体でも増額となっている。この背景には町長をはじめ

とする行政の財政改革により豊かな財源を確保してきた事実があることは周知のとおりである。

予算の内容について。観光面では、裏草津地蔵の整備、国道292立体交差と温泉門及び周辺の駐車場、本町地区を中心にした景観の整備事業。観光協会、旅館組合、商工会との連携による約2000万円のアフターコロナを見据えた復興対策事業、草津観光公社の経営基盤の安定化に向けた天狗山大型ブランコ、キャンプ場等の、新たな商品開発。草津温泉の泉質と新型コロナウイルスの不活化に関する調査を踏まえた手洗い乃湯の増設、当温泉の効能のPR等、ピンポイントに効果的な予算編成になっていると考える。

福祉教育面では、従来の福祉事業に加え、出産祝い金、高齢者の弁当配食事業の計上、町内巡回バスの新規購入、GIGAスクール構想予

算の計上等、より充実させた内容になっていると考える。インフラについても、本年度の大雪の際同様の除雪体制の充実、ひと段落した融雪道路工事からシフトさせた道路改良工事の強化など、焦点を絞った内容で全体により手厚い内容になっていると思う。

共同設置前の現ごみ焼却施設の老朽化による修繕と下水処理場の再構築の際の旧施設

の修繕、永年の課題である安定した水源の確保などの問題もあり。突発的な経費発生

反対討論



中澤康治 議員

1号議案について、第一に温泉門の問題は大変私としては無駄であると思う。温泉は無駄に使用するということがある。道の駅の観光案内についても重要な問題だと思っ

ている。弁護士料の問題も無料相談というのが、町民の無料相談だと思うが、その辺も近くにいる町長の無料相談になりがちになると思う。以上のことから1号議案については反対する。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。（決まった書式はありません）

- ① 請願（陳情）の表題・趣旨・理由
- ② 提出年月日
- ③ 請願（陳情）者の住所・氏名・印
- ④ 請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）
- ⑤ 連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥ あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所
氏名 (印)
紹介議員(署名または記名押印)
〇〇〇に関する請願書
請願の趣旨
請願の理由

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所
氏名 (印)
〇〇〇に関する陳情書
陳情の趣旨
陳情の理由

議案質疑

議案第1号

R4一般会計予算



金丸勝利 議員

歳出〔土木費／都市計画費〕

Q 建設・改良工事の内容は。

A 企画創造課長

照明施設、ライブカメラ、西の河原公園の修繕、中央通りの植栽、御座之湯、熱乃湯の外壁工事。新設工事は湯畑からの小道の木塀整備、地藏源泉の舗装、小林一茶の句碑、旧叶屋跡地に手洗い湯や東屋の設置を予定している。



宮崎公雄 議員

歳出〔土木費／維持補修費〕

Q 本町駐車場の紅葉の植栽、東屋を作ることだが、

本町区の合意は取れているのか？

A 本町区の代表の方とお話をし、合意を頂いている。

Q 湯畑から地藏の木塀ほどの辺なのか？

A 企画創造課長

頼朝（店舗）反対側の建物の脇に予定。

有坂太宏議員

歳出〔商工費／建設・改良工事〕

建設・改良工事

Q 建設改良工事の内容を。

A 観光課長

頌徳公園、昭和公園、囲山公園、滝下児童公園での遊具の撤去工事。

A 町長

遊具は古くなって事故を起こすことがある。撤去後の再設置は必要性や要望があればあり得るが、様子を見たい。



頌徳公園ジャングルジム



昭和公園ジャングルジム
撤去される遊具



囲山公園シーソー

中澤康治議員

歳出〔総務費／無料法律相談事業等顧問弁護士業務〕

Q 顧問弁護士料の内訳は？

A 総務課長

無料法律相談を行うための費用。

Q 私と増田都子氏あての訴訟が起きているが、その費用はこの中に含まれているか？

A 町長

別の弁護士料という解釈。

〔消防費／

火山防災アドバイザー

Q どなたを依頼したのか？

A 総務課長

東工大の先生方など、専門家から助言を頂いたときに支払う費用。



湯本晃久 議員

歳入〔雑入／

スポーツ振興くじ助成金〕

Q 助成金の使途は？

A 教育委員会事務局長

総合体育館の剣道場の床改修工事に充てる。

Q 保健センターがワクチン接種会場となっているが、各種事業、業務に関して支障が出ていないか。出ているようであれば対策は？

A 福祉課長
デイサービスによる入浴サービスを中心として実施している。老人クラブ等の活用、部屋の使用は制限をしている。

Q 4回目接種実施という話

も聞かれるが、その際の保健センターの運用について、何か改善策を検討しているか？

A 健康増進課長

4回目の接種については国から情報がない。色々と考えていきたい。

議案質疑

湯本晃久議員

議案第7号

草津町水道事業

会計予算

【水道事業会計について】

Q 石綿管がどのくらいあるのか？健康上の問題はあ

A 上下水道課長

導水管、送水管、配水管の全長97.8km内、石綿管は6.9km。石綿管を通った水を飲むことに對して、厚生労働省、世界保健機構（WHO）の見解では健康上全く問題ないとのこと。

有坂太宏議員

議案第8号

草津町温泉水

供給事業会計予算

【温泉水供給事業収益／営業外収益／雑収益／

土地貸付料】

Q 雑収益で土地貸付料の内

A 温泉課長

御座之湯の貸付料と土地の貸付料である。

【温泉水供給事業費用／営業費用／資料館管理費／修繕費】

Q 資料館管理費の修繕費の内容は？

A 温泉課長

図書館のファンコンベーター（空調機）の修理である。

議案第9号

【指定管理料】

Q ①収益を下けたことにより、千客万来事業会計が行っているのか？

②今年も赤字になった場合の考えはあるのか？

A 町長

①7千万円の収益減だが観光公社の経営が成り立ち、町の財政をきちんと見極め、減免しても千客万来事業会計が十分やっていける判断をしている。



安齋 努 議員

議案第9号

草津町千客万来

事業会計予算

【資本的支出／建設改良費改良工事費／工事請負費】

Q 天狗山ゲレンデブランコ完成予定時期、利用料の詳細は？

A 企画創造課長

料金は1回500円程度で提供できればと思っている。完成時期はゴールデンウィークを目標としている。

A 町長

ジップラインは勇気がいけると言う事で、ブランコなら乗ってくれるだろうという発想。天狗山のロケーションの良いところに作れば違うアトラクションとして楽しみが増えると思っている。

議案第8号

草津町温泉水

供給事業会計予算

【温泉水供給事業費用／営業費用／総務費／研修費】

Q 研修のその内容を。

A 町長

観光地として研修しようと言う事で予算付けをしている。

有坂太宏議員

議案第10号

一般会計補正予算

（第9次）

【議会費・機械器具費】

Q 機具費の減額の内容を。

A 議会事務局長

老朽化していた会議システム設備の入替え、見積合わせの結果、計上額よりも安価で購入する事ができた。

【財政調整基金】

Q 2億4千万円を積み立てることだが、町民に還元できる政策を考えて頂けないか？



A 町長

予算というのは1つだけ見て、ここだけにお金を掛けようと言うのは出来ない。政策上の私の判断になるが、福祉、教育、観光その全体を見て、バランスよく予算措置したいと言う判断をしている。

【商工費／バス事業支援高速バス等ラッピング事業】

Q バス事業支援高速バス等ラッピングをいつまで続けるのか？何台分の剥離を実施するのか？

A 町長

何台かを剥がすことになったが、協議が整った数台は広告費無料で走ってもらうこととなる。

議案質疑

小林純一 議員

議案第18号

Q ① 条例策定にあたって、どのようなこと想定しているのか、経緯と目的は？

② 第3条、第12条の「掘削を停止すべきこと」とした理由とこの条例の強制力は？

A 町長

① 長年私が考えてきた事である。地熱発電、温泉掘削に対して私の時代に条例を制定しておくべきと判断した。私が議長時代、地熱発電所を調査したところ、発電所のそばにある温泉地に影響が出ている。草津温泉を大きな危険にもたらすことは行政の長としてできないということでのこの条例を制定した。

A 副町長

② 動詞的な表現と名詞的な表現が使い分けられている。これは弁護士の使用方と言うところである。停止させるかどうかの効力は「有る」事で確認が取れている。

宮崎公雄 議員

議案第22号

【草津町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例】

Q 今の利用状況、事故はありますか？返せなかったところがあるのか？

A 総務課長

令和3年4月現在、活用実績13件、事故等で滞っているものはない。

有坂太宏 議員

議案第23号

【町営スキー場等の管理及び利用料条例の一部を改正する条例】

Q ① キャンプ場の場所、区画の広さは？

② 第5駐車場では杭の使用を認めるのか？

A 普通

普通のキャンプ場は、ジャンプ台跡地の平坦な場所を利用し、10mを12区画、オートキャンプ場は第5駐車場を利用し杭の使用は禁止。

令和4年4月8日 臨時会
こんなことがありました

○ 議案第1号

R4 一般会計補正予算

【補正額】 2000万円

【総額】 49億4871万円

【内容】 土地購入費

○ 議案第2号

R4 千客万来事業会計補正予算(第1次)

【補正額】 資本的支出 6756万円

【総額】 1億3626万円

【内容】 土地購入費

○ 議案第3号

R4 温泉温泉水供給事業会計補正予算(第1次)

【補正額】 資本的支出 6744万円

【総額】 2億6854万円

【内容】 土地購入費

○ 議案第4号

財産の取得について

【種別】 土地

【地目】 山林

【地積】 7439㎡

【金額】 2000万円

【契約の相手】
(株)TAKプロパティ
取締役支配人 村上憲二

○ 承認第1号

R3 一般会計補正予算

【補正額】 1000万円

【総額】 57億9103万円

【内容】 道路除雪事業

○ 承認第2号

R4 一般会計補正予算

【補正額】 1億3292万円

【総額】 49億2871万円

主 な 内 容 (歳出)	
ウクライナ支援事業	↑ 230万円
住民税非課税世帯臨時特別給付金事業	↑ 2670万円
子育て世帯臨時特別給付金事業	↑ 100万円
まち歩き共通クーポン券事業	↑ 1億126万円

議案一覧および審議結果

	出席者数	賛成	反対	審議結果	1 安齋 努	2 有坂 太宏	3 市川 祥史	4 安井 尚弘	5 小林 純一	6 金丸 勝利	7 中澤 康治	8 湯本 晃久	9 中澤 広夫	10 黒岩 卓	11 宮崎 公雄	12 宮崎 謹一
【4月8日臨時会】 可…可決 否…否決 ○…賛成 ×…反対 議長は採決に加わらない為「―」で表示しております。																
R4 草津町一般会計補正予算(第2次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R4 草津町温泉温泉水供給事業会計補正予算(第1次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R4 草津町千客万来事業会計補正予算(第1次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得(土地)	13	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【承認】 専決処分事項 R3 草津町一般会計補正予算(第10次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【承認】 専決処分事項 R4 草津町一般会計補正予算(第1次)	12	10	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

※ R4= 令和4年度、R3= 令和3年度



安井尚弘 議員

一般質問の前に、今回の町長選に当たりまして一緒に町民の声を聴きながら戦った。結果は皆様ご存じの通り、投票数の90%越えのご支援を受け、圧倒的多数で4期目を当選された。これはまさしく3期12年間の苦勞を町長の功績・実績が町民の方々に評価された証だと思う。何事にもくじけず開かれた議会、町民の幸せを一番に思う、危機管理の長けたリーダーとして4期目を任されたと思う。決断・スピード・実行をモットーに先を見据えながら、町民が安全・安心で笑顔で暮らせる街なみ環境づくりに邁進していただくよう、町民と共に期待する。

Q 私の議員公約といたしまして、ひとり暮らしの高齢者の命を守るという観点から、このコロナ禍の中で安否確認を目的とする配食を再実行していただくこと、ありがたく思う。この内容について伺いたい。

町長

A ひとり暮らしの高齢者配食サービス事業については、安井議員からの提案を含め検討させていただいた。食の提供以外にふれあいの機会を設けることができ、大変好評で多くの方々からお礼の言葉や手紙をいただいた。

安否確認との相乗効果を目的として、月に2回お弁当の配食を行う予定。より一層高齢者の方々に喜ばれるメニューも考えていきたいと思う。



Q 3回目のワクチン接種について。町民から副反応の報告や、モデルナからファイザーへの変更要請等の有無についての状況を伺いたい。

町長

A 3回目のワクチン接種に関連して、ワクチンの種類に関しては、モデルナとファイザーの2種類。町民へのワクチンの安全性と効果等について実態調査を行ったが、保健センターの集団接種に関しては、重度な副反応にかかる案件は発生していない。

Q 観光草津の命綱である観光公社の具体的な立て直し、再建の見通しについて伺いたい。

町長

A 今、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の決算は資本金と合わせ、合計が2億7487万9千円の債務超過となった。過剰債務解消の手段として、劣後ローンにより町が2億7500万円を貸し出すことによって、再度経営状況の立て直しを図った。

しかし長引くコロナ禍の影響により、最終利益となる当期純利益がマイナス1億9978万3千円になることが予想され、引き続き厳しい状況が見込まれる。

再度債務超過のない黒字体質の回復に、経営の安定化を図っていく。そのためには、期限付きで自らが社長となり、陣頭指揮を執る必要があると判断した。

今後は今まで以上に経費の無駄を排除し、同時に職員の企画提案を汲み上げ、できることは全てやるという意気込みで取り組んで参りたい。

現段階で具体的な取り組みとしては、浴場施設をはじめゴルフ場内の利用料金の値上げを進めて行くことを検討している。その他に天狗山山頂にタワーズランコを設置し、若いファミリー向けの話題作りを広め、集客に繋げたいと思っている。

観光公社が活性化し、元氣な明るい観光草津を取り戻すまで、しばらくの間、町長と社長として舵取りをしていきたいと思っている。なお、私の社長としての報酬・接待費・退職金は全てゼロである。その中で、観光公社の社長として経営改善と、魅力ある会社に作り替えて行きたいと思っている。



中澤康治 議員

Q ロシアがウクライナに侵攻した。観光地は平和産業であり、戦争にはいかなる理由でも反対である。そこで単独だけでなく、県下の温泉地や三大温泉地、草津町と海外の姉妹都市との連名で抗議文を出すのはいかがか。

町長

A 中澤議員はフェイスブックに「世界でプーチンを責めるのは『ルール違反』です。これだけでは副反応ばかり大きく解決になりません。『ルール違反』を罰するのは、後からでもいくらでもできます。」と載せており、この一般質問と真逆のことを書いているが、どちらが正しいのか。

Q 黒岩町政の「福祉と観光の町づくり」は住民の福祉とお客様の幸せが相反

し、共同浴場は、町外者お断りだ。ようこそと来るなとは矛盾だ。住民が減るのは住民が喜ばないから。住民の幸せが観光資源なら矛盾がない。住民が共同浴場で「草津は住み易く教育もいい」と言う「住民の幸せ」を売る観光地を提案する。平日は、宿泊・レジャー施設が遊んでいるので変動費だけで固定費を除けば大幅な住民割引が出来る。レストランも住割、健康生活を廉価に、幼児から年配までスマホ教育を重視し、マイナで住民証明、支払い。そして共同浴場で住民が草津に住んでよかったと心から言える町に。

町長

A 共同浴場を町民とお客が交流出来れば優しい町になるので開放というが、もともとは地元区民がお金を出し作り上げた経緯がある。共同浴場は町民のものであると考えており、共同浴場の入浴に関して各区の判断で行うことは構わないと思う。

Q 1月25日の臨時議会
で、私と請願者増田都子氏に訴訟が決議された。令和4年の予算案に、無料弁護士相談等の69万3千円があるが、本裁判の弁護士費用は幾らか？

町長は自費で訴えないのか。町長が配布した去年12月25日付の新聞チラシに「裁判は金とエネルギーを必要としますが、全て黒岩信忠個人の責任で行います」とあるが、自費から公費裁判に方向転換なら「12月25日付新聞チラシの方針を変え、議会の賛成多数で可決したので、公費で裁判することにした」と説明されたい。

請願者の増田さん達は町長を千葉地方裁判所松戸支部に、請願権・平等権侵害で訴えた。町長は、文句があるなら俺を訴えろ、俺を批判すれば訴える。と反社の手法で、裁判を恫喝の常套手段にするが、負けたら町民に謝罪の上、町への返済を公約されたい。

町長

A あなたが社長の会社の温泉権問題で、必ず訴えるところで断言した。刑法222条の脅迫罪に当たり私を恫喝した。訴えると言いつて、訴えれば犯罪ではないが、訴えないと犯罪になる。

裁判は2つ、1つは個人で訴えた裁判。原告、黒岩信忠、被告、中澤康治、新井祥子。次に草津町が中澤康治と増田都子氏を訴えた。千名を超える請願者からセカンドレイプの町草津の汚名返上をという陳情書が出たので行政の長として提訴した。

私がセカンドレイプの町草津を、名誉毀損であなた方を訴えても当事者適格能力がないので適格能力者の草津町があなた方を提訴した。

憲法16条は、請願することに対して何ら不利益を被らないとあるが好き放題書いたのは、私の名誉を傷つけた一般質問である。

訴えられた裁判所は被告の地とすると民事訴訟法にあり、草津町での不法行為なら前橋地方裁判所にな

る。訴状が松戸に出ればどこにするかは裁判官が決める。

私個人を標的にした訴訟には、毅然と反訴する。金があるが何回でもやる。あなたは私を嘔吐き呼ばわりするが、不信任案の理由に、「新井祥子議員は真摯な性格で、バルナバ教会で、来る12月15日洗礼を受けるほど、己れに忠実な人柄、作家の飯塚玲児氏は、正義感ある真面目な作家。真実でなければ、このような身震いする告白は出来ない。」としたが、ネットに「セカンドレイプは存在しなかった（後編）、政治家に向いていない、矛盾会見、新井祥子、真実、嘘でした」これが世論だ。だからあなたは私に嘘を言った事になる。声を荒らげて町長を訴えると何度も言った。受け立つ。

弁護士料は予備費で出す。セカンドレイプの町を吹聴した。どちらが正しいかの裁判。幾つでも起こす。



小林純一 議員

ニュースはインターネットで足りる、見たい動画もインターネットで足りる、との思いで、昨年4月に草津に帰ってきてからテレビのない生活を始めてみた。特に不便さも感じていない。必要な情報はインターネットで検索すれば手に入るし、見たい動画も配信サービスで観れば事足りる。我慢しているなん

て感情は全く無い。仕組み上、インターネットの情報は自分で検索して手に入れる（能動的）のに対し、テレビの情報は一方的に送られてくる（受動的）。実際にテレビ無しの生活を続けてみて、インターネットだけでは自分が関心のない情報や気付いていない情報、見たくない・知りたくない情報は手に入らない事を実感した。

自分の日常生活の中ではテレビが無いことに何の不便さも感じないのだが、この生活を続けることで思考的に凝り固まってしまうのでは？と不安になる。町議として活動を再開し、町内で色々な人と話をする機会も増

えた。自分が関心のあることばかりに氣を取られるのではなく、「気付いていない事」や「見たくない・知りたくない事」も含めてバランス良く職務を全うできるように努めていきたい。自身が思いを発信する努力をすることは当然として、皆さんからも是非、声や思いを発信していただきたと切に願う。

原稿を書いている、先ほどテレビを発注した。色々と思う事は全て事実であるが、結局はテレビを買うための言い訳にしか見えなかったりする・・・。

議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通しご自宅でご覧いただけます。

視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

○草津町議会本会議中継録画配信ホームページ

(<https://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)

○草津町役場ホームページ

(<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)

のトップページから

「草津町議会」→「本会議中継録画配信」

○インターネット検索

「草津町議会」で検索



草津町議会本会議 中継録画配信

草津町議会では、平成27年第1回定例会から「YouTube（ユーチューブ）」を利用した録画配信を行っています。

議会の動きを皆さまに知っていただけるよう、わかりやすい開かれた議会の広報に努めております。

録画配信一覧表

議案	会期
● 会期4年第13回臨時会	令和4年1月7日(金) 1日開
● 会期4年第14回臨時会	令和4年1月25日(火) 1日開
● 会期4年第15回定例会	令和4年3月7日(月)～令和4年3月15日(火) 9日開

本会議の録画配信は、年4回の定例会（3月、6月、9月、12月）および臨時会終了後、配信いたします。

● 会期3年の録画配信一覧はこちらをご覧ください。

● 会期2年 ● 平成31年・会期元年 ● 平成30年 ● 平成29年 ● 平成28年 ● 平成27年

視聴上の注意および免責事項【必ずお読みください】

- この議会中継録画配信（映像および音声）は、草津町議会の公式記録ではありません。公式な記録（会議録）は会期が終了した概ね3ヵ月後から議会事務局で閲覧できます。
- 中継録画配信はパソコン、タブレット等から視聴できますが、必要なソフトウェアは視聴者にご用意いただきます。
- インターネット接続の接続状態や負荷状況、その他視聴者のパソコン等の性能、環境等により正常に視聴できない場合があります。
- 中継録画配信にはYouTubeを利用しております。画面に企業等の広告が現れた場合にも、本議会とは一切関係がありませんのでご注意ください。広告およびその他視聴者に得られる利益について本議会、および草津町は責任を負いません。
- 視聴に係る通信費用等は、視聴者の負担となります。携帯端末（タブレット端末、スマートフォン等）による視聴は、パケット通信料定額以上の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金請求を受ける場合がありますのでご注意ください。
- 中継録画配信における録音（文字、映像、音声等）は著作権の対象であり、著作権法上認められている場合は